



発行 日本共産党昭和三区委員会

No. 63 [2020/6/14]

柴田たみおニュース

たみニャン
〒466-0849 名古屋市昭和三区南分町 3-3 Tel 052-858-3255 Fax 052-858-3256

tamio.jcpweb.net / shibata@tamio.jcpweb.net / @shibata_pin / www.facebook.com/tamio.shibata

メールマガジンに登録を右のQRコードで表示される mtouroku@tamio.jcpweb.net に空メールを送信するだけ!



いつでもご相談を



柴田民雄事務所 〒466-0849 昭和三区南分町 3-3
御器所駅・川名駅から徒歩 11 分 (事務所の駐車場はありませんが東隣に名鉄協商コインパーキングがあります)

無料法律相談のご案内

協力弁護士と初回無料で法律相談ができます【予約制・30分】

- 第2金曜日：午後2時～4時
- 電話無料法律相談も始めました

7月10日(金)午後2時～4時
9月11日(金)午後2時～4時

予約TEL:
052-858-3255

ツイッター1000万の抗議 検察法改悪止める

5月8日から国会で実質審議入りした、検察庁法改正法案。これが検察庁の幹部の定年を、内閣の判断で自由に延長可能とする特例を含んでいることから、安倍首相は自分が逮捕されないために三権分立まで破壊する気か、と瞬く間に抗議の声が広がりました。

コロナ禍で大規模なデモや集会が行えない中、ツイッターで実に1週間程度の中に1000万ツイートもの膨大な抗議の声が上がりました。

野党も、この世論を背景に、団結して国会での論戦に挑み、ついに、今国会での成立を断念させました。新しい形で、民意が政治を動かす力を持つ

っていることを示しました。

同法案から、問題の特例を切り離して審議することを求め続ける必要があります。

学生アンケートにご協力ください

前号でお知らせした、学生向けのアンケートですが、「親が農家で5月の収入は0だと聞いた。学費の支払いが不安。就活が不安」「飲食店でバイトし、まかないで1食浮かせていたが、収入もまかないも無くなった」など、さっそく深刻な実態を訴える回答が寄せられています。国会や自治体への議会論戦・申し入れなどに活かします。このQRコードで、Webから回答できます。ぜひ学生の皆さんの声をお聞かせください。



コロナ対策 名古屋市水道料金免除について補足



前号で、新型コロナウイルス感染症対策として、名古屋市上下水道局が、「すべての水道利用者の水道基本料金2カ月分免除」などが実現したことをお知らせしましたが、これについて、水道事業会計が赤字になることや、今後の水道料金の値上げにつながることで、危険な民営化を後押しすることになるのではないかとのご心配の声を頂きました。

党市議団は、水道事業特別会計(水道局単独の予算)に赤字を被せるのではなく、市税全体で責任を負う、一般会計を財源にするよう求めています。

党市議団は、水道事業特別会計(水道局単独の予算)に赤字を被せるのではなく、市税全体で責任を負う、一般会計を財源にするよう求めています。

ツイート1000万件
民意が
政権の暴走を止めた!

#検察庁法改正案に抗議します

「検察庁法改正案に抗議します」—— 著名人や検察OBをはじめ広範な人びとに広がった世論と野党の議戦が、時の政権の意向で特定の検察幹部の定年延長を可能にする法改正案の審議をストップさせました。

次の臨時国会で成立をねらう安倍政権。検察私物化をキツパリやめさせるため、さらに世論を広げることが求められています。

「検察庁法改正案に抗議します」—— 著名人や検察OBをはじめ広範な人びとに広がった世論と野党の議戦が、時の政権の意向で特定の検察幹部の定年延長を可能にする法改正案の審議をストップさせました。

次の臨時国会で成立をねらう安倍政権。検察私物化をキツパリやめさせるため、さらに世論を広げることが求められています。

赤旗写真ニュース 2020年5月5日 1929年
毎月2回発行(5月と8月) 1部25円
発行所 日本共産党中央委員会 東京都中央区千代田4-26-7 電話 03(3401)6111

日本共産党

そもそも、地方自治体は住民の健康と命を守り福祉の増進を図るためにあるのであって、税金はその活動のために使うものです。命を守る水道事業が赤字になったら、税金でカバーすることは当然のこと。その常識が通用しない自治体運営は異常です。ましてや営利企業に市民の命を売り渡す水道民営化などもってのほかです。市に水道直営を堅持させるため、民営化推進の市議員にはいなくなってもらいましょう。

市独自の事業者応援金 10万円 受付は6月下旬から

愛知県の休業要請の対象となっていない施設で、「不特定多数の消費者と日常的に対面で接するなど感染リスクを負いながら、事業を継続している中小企業者など」に対して、名古屋市が独自に「感謝の意」を込めた「応援金」を交付します。一事業者あたり10万円です。

法律事務所やクリーニング店なども含めて幅広い事業者が対象です。対象施設は[名古屋市公式サイト](#)でご

確認ください。→
交付条件は-----
① 「対象施設の一覧」



- ② 2020年4月10日(金)時点で開業し、事業実態が確認できること。同日から2020年5月14日(木)までの期間、市内の対象施設で事業を継続していること。
- ③ 愛知県・名古屋市の休業協力金(50万円)など他の協力金・応援金の交付を受けないこと。
- ④ 中小企業者、個人事業主及び社会福祉法人等その他法人であること。などです。

申請方法は-----

後日公表される申請書に必要な書類(直近の確定申告書の控えの写し、振込先口座のわかる書類の写し、個人事業主は本人確認書類の写しなど)を添付して、郵送します。

詳しくは上のQRコードで表示されるページの情報をご確認ください。

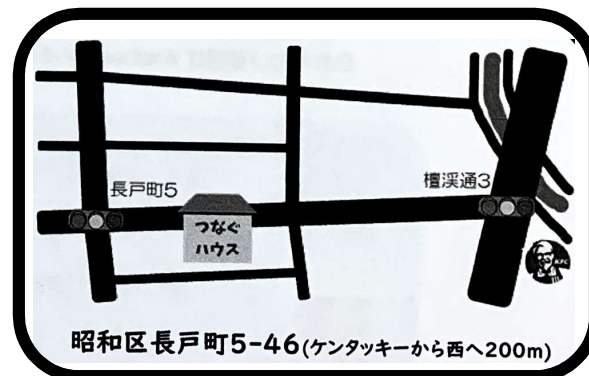
お問い合わせ先(コールセンター)
電話：052-228-7007
(土日祝を含む毎日9:00~17:00)

子ども食堂に寄せられた食 材の活用にご協力を

消費税の増税で格差と貧困がいつそう拡大したうえに、この新型コロナウイルスで、子どもの貧困も拡大しています。善意の取り組みである「子ども食堂」の役割が一層注目されています。

先日松栄学区で「子ども食堂」などに取り組んでいる一般社団法人「つなぐ子ども未来」さんから、「子ども食堂に食材を寄付してくれる団体などから“地域の方々に活かしてください”とたくさんの物資をいただきました。おすそ分けさせてください。」とご連絡をいただきましたのでご案内します。

“まちの居場所”として2月中旬に長戸町にプレオープンしたものの、新型コロナウイルス禍で閉鎖せざるを得ない状



フリースペース つなぐハウス

つなぐハウスは子どもを中心として、まちをつなぐみんなが“ほっこり”できる居場所です。だれでもご利用いただけます。

※オープン時間※
月~土(不定休・日祝休み)
9:30~18:00頃(予約による延長あり)

※スペース利用料※
☆おとな ¥300 ☆子ども ¥100
飲み物、お菓子付き

※お食事※
+¥50でごはん、汁物を提供します

お菓子もフリードリンクも付いて300円でゆっくりできるって!

和室もあるから赤ちゃんと一緒にいても安心ね!

ちょっとした会議や打ち合わせにいいね!

宿題もテスト勉強も家よりはかどるかも!

本やおもちゃもあるから一緒に行こう!

今日はみんなでハウスで遊ぼう!

ちょっとした食事ができるし持ち込みもOKって助かる!

駅裏子(たがし)売ってます!(別料金です)

昭和多摩区長戸町5-46(ケンタッキーから西へ200m)

一般社団法人 つなぐ子ども未来
お問合せ:090-3953-2561(安藤)
e-mail:tunagu.mirai@outlook.jp
Facebook: つなぐ子ども未来

況が続いていた、『つなぐハウス』を、感染防止対策を施しながら再開。「食」の提供も含めた、子どもや子育てに悩む保護者、高齢者の居場所として、また、困っている方々に食材を提供する「フードパントリー」の活動を続けてゆきたいとのこと。

支えあいの輪が広がるよう、気軽に立ち寄ってほしいとのこと。

連絡先:
「つなぐハウス」昭和区長戸町5-46(ケンタッキーから西へ200m)
一般社団法人 つなぐ子ども未来 代表理事 安藤綾乃さん 090-3953-2561